

亀山市 地域クラブ活動 基本方針

地域のスポーツ・文化芸術団体の皆様へ

～子どもたちの多様な活動機会を地域みんなで支える、新しい仕組み～

1. 地域クラブ活動とは？

学校部活動がこれまで担ってきた教育的な意義を大切にしながら、学校と地域が連携して、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支える取組です。



主体的な活動



心身の成長



多様な体験



一人ひとりを大切に

2. なぜ必要？

① 少子化で学校単位の部活動を続けることが難しくなっています
中学校3校の生徒数は令和8年度で1,311人。今後は小学生の減少により、中学生も減少していく見込みです。

② 部員数の減少や競技の偏り
現加入率は80%超ですが、種目によっては単一校ではチームの編成が難しい場合があります。

③ 教員の働き方改革
専門外の指導や休日の指導・引率は、教員の大きな負担となっています。

3. 活動の位置づけ

- 学校教育外の活動です
- 学校と地域が連携・協働して進めます
- 対象は原則として市内在住の希望する生徒です
- 近隣市町の中学生の参加も可能です



当面の事務局は亀山市教育委員会です。

5. 指導者について

- 認定地域クラブの指導者は、成人(代表指導者は20歳以上・学生不可)
- 体罰・ハラスメント等の不適格事項がないこと
- 指導実績・資格・推薦・指導研修等のいずれかが必要
- 市が指定する研修を毎年受講



登録地域クラブは、指導者が成人であり、市指定研修の受講が可能です。

4. 亀山市のしくみ - 2つの地域クラブ制度 -

認定地域クラブ

主な受け皿となる団体

- 市内に主たる活動拠点
- 参加生徒のうち5人以上が市内在住など
- 学校施設の優先利用や、会費低廉化に向けた支援を検討

主な認定要件

- ① 適切な活動時間・休養日の設定
- ② 可能な限り低廉な参加費
- ③ 適切な指導・安全管理・運営体制
- ④ 学校との連携 など

新規立ち上げ団体等には「1年間の仮認定」あり



認定+登録で、子どもたちの選択肢を広げます



登録地域クラブ

民間の既存資源等

- 市が把握・情報共有を行う民間クラブやスポーツ・文化芸術団体等
- 直接的な公的支援の対象ではありません
- 多様な選択肢・居場所として位置づけます

主な登録要件

- ① 指導者が成人であること
- ② スポーツ安全保険等への加入
- ③ 最低限の安全・防犯基準(コンプライアンス)を有すること など

6. 運営の基本



A. 会費

原則として受益者負担。活動に見合った適切な会費を設定します。



B. 保険

活動中だけでなく移動も補償をなすスポーツ安全保険等への加入が必要です。



C. 学校との連携

活動方針・施設利用ルール・生徒の活動状況等を共有し、地域全体で成長を支えます。

⚠ 地域クラブ活動は学校管理下ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付は適用されません。

7. 今後のスケジュール

①

令和8年度



準備・周知・団体募集

②

令和9年度



生徒募集・休日活動開始(校区間に順次移行)

③

令和10年度以降



休日活動の定着・平日の検討

8. 地域の団体のみならずへ

子どもたちの活動の受け皿として、地域クラブ活動にぜひご関心をお寄せください。認定・登録のしくみを活用し、子どもたちの学びと成長を支える環境づくりにご協力ください。
※ 地域クラブの募集要項等は、今後あらためて市ホームページ等でお知らせします。



未来の子どもの
笑顔のために！

亀山市の中学生の

休日の地域クラブ活動 が始まります！

地域の力で
子どもたちの未来を
支えませんか？



地域のスポーツ・文化団体の皆さまへ（地域クラブの設立のお願い）

亀山市では、これからの時代にふさわしい持続可能な中学生の活動環境をつくるため、中学校の部活動を「地域クラブ活動」へ段階的に展開していきます。地域の団体等の皆様に、子どもたちの活動の受け皿となる「地域クラブ」を設立・運営していただくことについて、積極的な検討をよろしくお願いします。

なぜ、地域クラブ活動が必要なの？

1 少子化で学校の部活動を続けることが 難しくなっています

中学生の数は、今後さらに減少し、単独の学校ではチームが組めない種目も増えています。



2 子どもたちに多様で豊かな活動の場を

専門的な指導や、多様な選択肢を提供し、子どもたちが「好きな育み、得意を伸ばせる」環境を目指します。



3 教員の働き方改革が急務です

休日の部活動の指導や引率が、教員の大きな負担となっています。教員が授業や生徒指導に力を注げる環境をつくりまします。



地域クラブ活動ってどんな活動？

学校の枠をこえて、地域の団体を中心となって運営するクラブ活動です。

地域が主体



地域の団体等が
設立・運営します

多様な活動



スポーツ・文化など
さまざまな活動を

専門的な指導



地域の指導者による
専門的な指導

学校と連携



学校と連携しながら
活動します

目指す姿

- 生徒自らの興味関心に基づいて、主体的かつ自発的な活動ができるようにする。
- 生徒がスポーツ・文化芸術等の活動に参加し、様々な経験や交流を重ねることによって、心身の健康を保持・増進し健やかな成長を図る。
- 多様な考え方を認め合い、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術等の活動に親しむことが意欲や態度を育む。
- 生涯一人ひとりの個性やニーズを把握し、地域クラブの中で、一人ひとりの存在や思いが大切にされる環境を醸成する。

地域展開のスケジュール（予定）

現在（～令和8年度）

準備・検討期間

- ・関係団体との協議・連携
- ・指導者の確保、クラブ設立支援
- ・児童生徒・保護者への周知



令和9年秋～

休日の部活動の地域展開を開始

まずは休日から地域クラブ活動へ段階的に展開します。



将来的には

平日の活動も含めた地域展開へ

持続可能で、より充実した活動環境を目指します。



地域みんなで
応援しよう！



地域クラブの設立をお願いします！★

亀山市では、地域クラブの設立を希望する団体を募集します。募集要項などの詳細は、年内に公表予定です。皆さまのご協力をお待ちしています！

- ➡ 対象：スポーツ・文化活動を行う地域団体・クラブなど
- ➡ 内容：中学生を対象とした地域クラブの設立・運営
- ➡ 支援：指導者研修、活動費の一部支援 など
（詳細は募集要項を後日改めて市教育委員会ホームページ等でお知らせします）



地域の力で
子どもたちの未来を
支えませんか？



お問い合わせ

亀山市教育委員会 生涯学習課

✉ syougaku@city.kameyama.mie.jp

最新情報は市のホームページで
お知らせします！

亀山市 地域クラブ活動

